

# 中小静岡 企業静岡

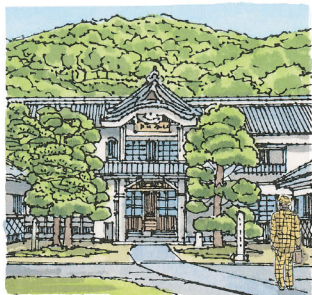
CHUOKAI MONTHLY 2011

6  
No.691

## ■ 特集 平成23年度 中央会通常総会

クローズアップインタビュー  
静岡県電気工事工業組合  
原口 勉 理事長

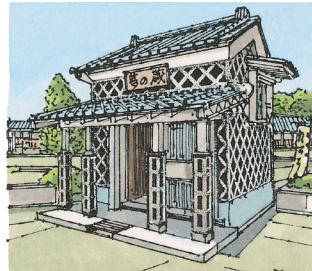
シリーズ「くみあい百景」  
静岡県自転車軽自動車商業協同組合



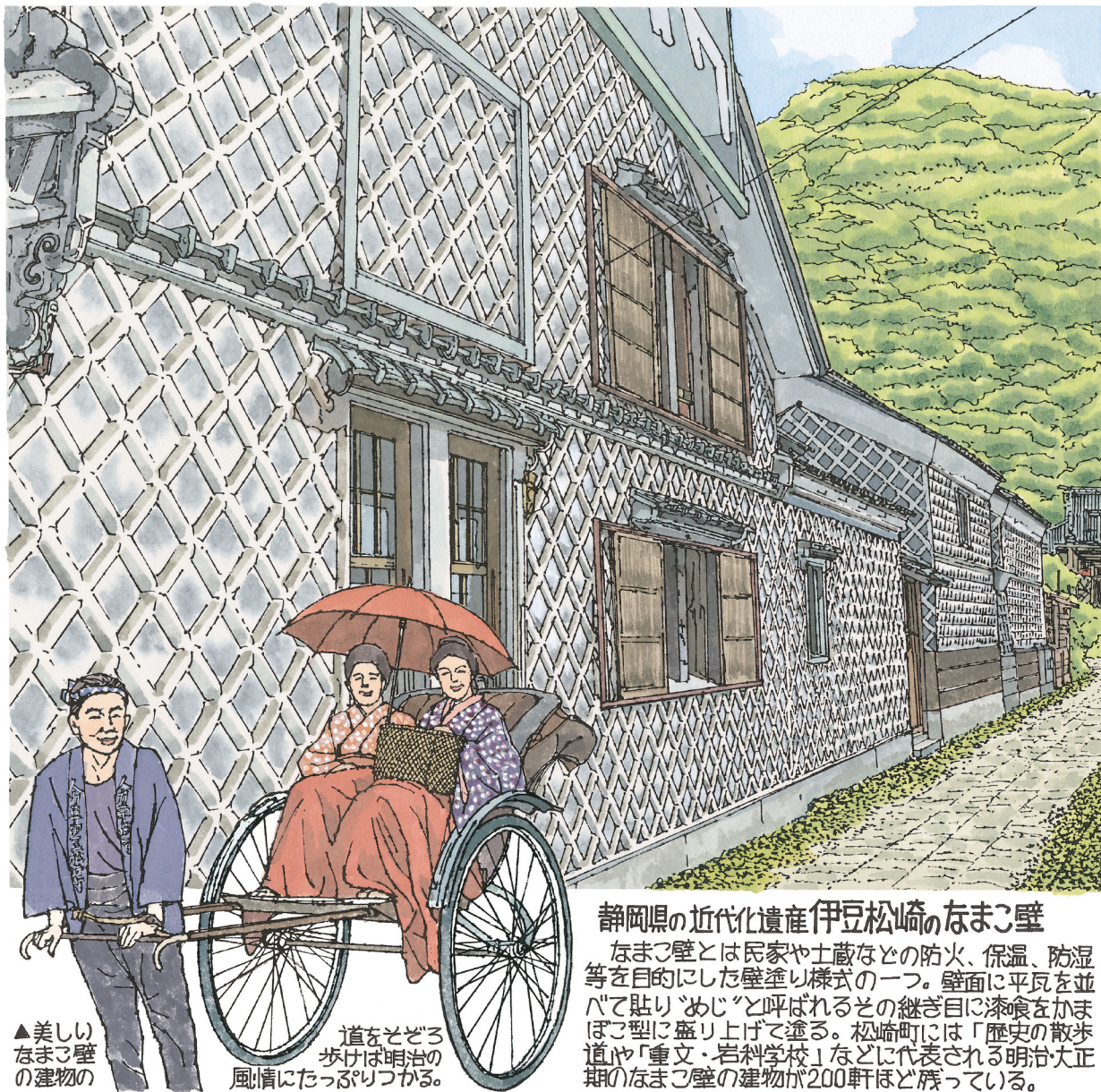
▲重文岩科学校  
1880年（明治13年）に  
建築され小学校として使用  
されていた校舎は国の重要  
文化財に指定されている。



▲明治商家中瀬邸  
明治中期に呉服商家とし  
て建てられた中瀬家の母屋  
や土蔵など7棟を町の総合  
案内所として利用している。



▲「夢の蔵」はなまご壁を  
アピールしようと「松崎蔵つ  
くり隊」が造り上げた。



▲美しい  
なまご壁  
の建物の

道をそぞろ  
歩けば明治の  
風情にたっぴりつかる。

### 静岡県の近代化遺産伊豆松崎のなまご壁

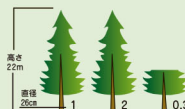
なまご壁とは民家や土蔵などの防火、保温、防湿等を目的とした壁塗り様式の一つ。壁面に平瓦を並べて貼り「めじ」と呼ばれるその継ぎ目に漆喰をかまぼこ型に盛り上げて塗る。松崎町には「歴史の散歩道」や「重文・岩科学校」などに代表される明治大正期のなまご壁の建物が200軒ほど残っている。



この印刷物は、静岡県中小企業団体中央会が、印刷プロセスで使用される328kgのアルミ板をリユースして印刷する事で、  
**CO<sub>2</sub>排出量を33.44kg削減しました。**

株式会社日本スマートエナジー 当CO<sub>2</sub>削減認証は株式会社日本スマートエナジーがこの印刷システムを厳格・公正に審査・確認して与えられたものです。

静岡県中小企業団体中央会は、MCPによる印刷を通じ、インドネシア・バリ州の森林再生事業（国定公園内の植樹3,000本）に参加しています。



33.44kgのCO<sub>2</sub>削減量とは  
樹齢50年（高さ22m・直径26cm）の  
杉の木約2.39本分が1年間に吸収  
するCO<sub>2</sub>量に匹敵します。（出展：林業白書）

# 「堅実」という言葉が何より好き。 そんなあなたの定期預金です。

## 個人向け新型定期預金「マイハーベスト」 安心のポイント

### ① 通常の預金よりも好金利\*

原則として期限前解約できない代わりに、通常の定期預金(固定金利)よりも、有利な金利\*をご提供します。

\* 弊金庫内の商品と比較した場合。

### ② 安全・確実に資産が増やせる

元本保証、預金保険の対象で、満期まで変わらない固定金利にてお預かりします。

### ③ ご計画に合わせて選べる期間

お客様の資金計画に合わせて期間を1年、2年、3年からお選びいただけます。



コツコツ  
な時間が  
代わって  
すすば  
から。

どなたでもお預けいただける、安全・確実な定期預金をご用意しています。

個人向け新型定期預金

# マイハーベスト

あなたのBANK  
**商工中金**

●静岡 〒420-0853 静岡市葵区追手町6-3  
●浜松 〒430-0917 浜松市中区常盤町133-1  
●沼津 〒410-0832 沼津市御幸町17-5

☎054-254-4131  
☎053-454-1521  
☎055-931-2924

テレホンバンキングセンター  
☎0120-299-233  
受付時間/平日9:00~17:00(銀行休業日を除く)

ホームページ <http://www.shokochukin.co.jp/>

# 中小静岡 企業静岡

2011 JUNE No.691

## CONTENTS

特集

### 平成23年度 中央会通常総会

2

クローズアップ  
インタビュー

#### 技術品質の向上と保安の確保を通じ 公共サービスの一端担う

静岡県電気工事工業組合 原口 勉 理事長



10

Business  
Report

#### 組合施設に“コデュロイハウス”が 移転オープン ほか



12

景況ウォッチ

#### 4月の情報連絡員月次景況調査より

16

事務局多士済済

#### “老舗組合”に新風を吹き込む

天龍社織物工業協同組合 大庭和幸 事務局長

17

#### 東日本大震災災害見舞金についてご報告

18

ネットワーク

#### 平成23年度 職場におけるメンタルヘルス相談 ほか

20

シリーズ  
「くみあい百景」

#### 間もなく発足一世紀 組合事業を通じ、自転車の安全・安心の向上を

静岡県自転車軽自動車商業協同組合



22

新設組合・  
読者プラザ

セントラル・ビジネスサポート事業協同組合  
中央会労働対策課

亥角裕巳 理事長  
増田泰彦

24

### \*今月のえがお\*



静岡県ソフトウェア事業協同組合  
(静岡市駿河区)

#### 林 暁子さん

「毎日新しい発見が多く、とても充実しています」と「えがお」で答えてくれたのは生き生きとしたオーラを放つ林さん。

今年の1月に入組し、月一回の定例会や賀詞交歓会等を柱として、会場手配や人数調整、組合員交流のとりまとめなど、幅広く担当。

「各企業の代表の方とのやりとりが主です。とても緊張しますがいい意味での刺激になっています」と、雰囲気からもとても前向きな姿勢を感じました。

また、以前はメーカーに勤務し経理関係の仕事に4年携わってききましたが、学生の頃からの夢を叶えるために留学。

「今、日々の仕事の中にも明確な目標を持ち、ONとOFFの切り替えやメリハリをつける事を心がけられるのは、1年程前に留学し、広い世界を知ることができたからだと思います」と話してくれました。夢を叶え、多彩な経験を糧に、日々の生活を充実させ、新しいことを吸収したい!と学ぶ姿勢が林さんの輝く理由。そして、仕事の効率化も含め、社会保険労務士の資格取得も目指しているとのこと。

趣味は、ピアノ演奏や語学習得。また、留学中にダイビングの資格も取得。どんな事にも挑戦!やる気満々の女性です。

<http://www.siz-sba.or.jp/library/chusho-kigyo/1106/index.html>

# 特集

平成23年度 中央会通常総会

## 共存、そして共創

コーディネート機能を発揮し

行政や中小企業支援機関との連携のもと、事業を展開



平成二三年度の中央会通常総会が六月二日、静岡市葵区のホテルセンチュリー静岡で開催された。総会には、川勝平太知事、植田徹県議会議長ら来賓や組合関係者合わせて二六〇人が出席。

地域資源を活用した地域振興や新・省エネルギー、農商工連携、国際化、雇用創出・労働施策など、新年度の重点事業を盛り込んだ事業計画など、全八議案を審議した。

平成二三年度 中央会通常総会 議案

- 第一号議案 平成二三年度事業報告承認の件
- 第二号議案 平成二三年度決算諸表承認の件
- 第三号議案 平成二三年度事業計画決定の件
- 第四号議案 平成二三年度収支予算及び会費賦課徴収方法決定の件
- 第五号議案 役員報酬決定の件
- 第六号議案 新規加入会員入会金決定の件
- 第七号議案 取引金融機関決定の件
- 第八号議案 定款変更承認の件



▲植田県議会議長



▲川勝県知事



▲遠藤県町村会長(長泉町長)

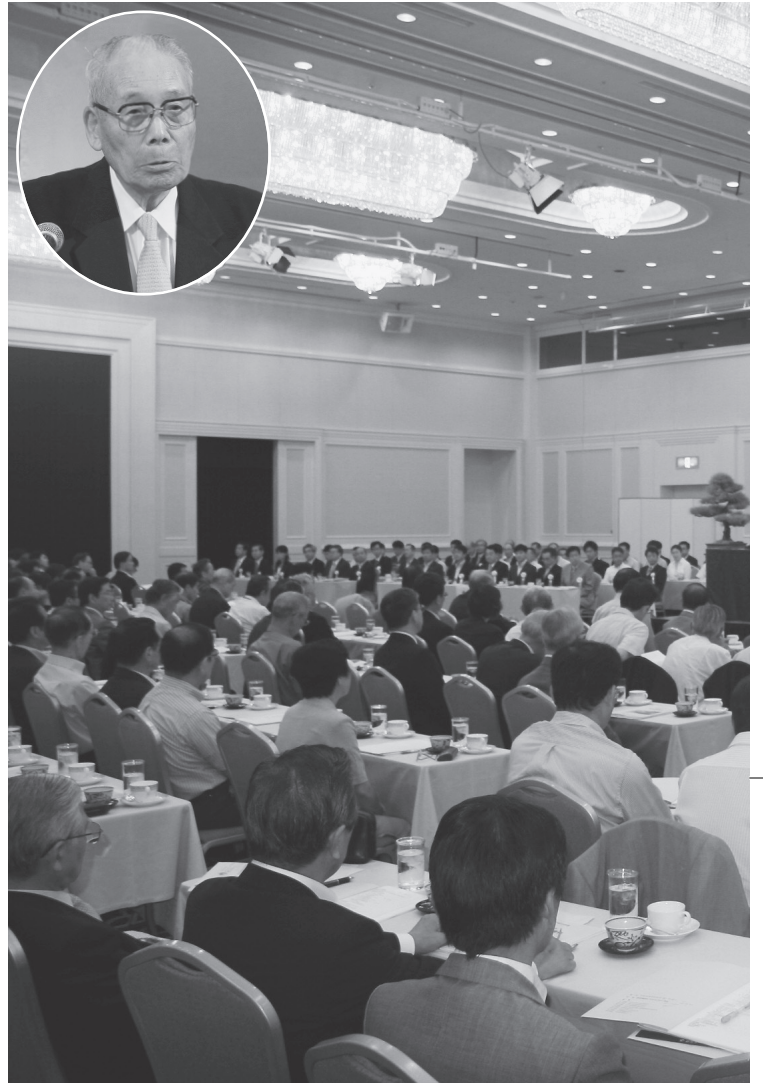


▲田辺静岡市長



▲議長に三島工業団地(協)の諏訪部理事長、副議長に富士宮駅前通り(商振)の増田理事長が選ばれた

▼佐野会長



## 「顧客第一主義」掲げ、 きめ細かな会員サービスを展開

主催者を代表して佐野光治会長は、

「地域経済や中小企業が現在置かれている危機的な状況を打破するためには、組合、そして中央会の果たすべき役割と責任は、ますます大きい。今年度、本会では「顧客第一主義」を掲げ、従来にも増して巡回や相談業務を充実させていく考えだ。連携組織の専門機関として、中小企業者のニーズを的確につかみ、きめ細かな会員サービスを提供しよう、全力で取り組んでいく」と決意を述べた。

来賓の川勝平太県知事は、

「中小企業は、地域経済を大きな支える柱。相互扶助の精神のもと、前をしっかりと見据え、力強く県内経済を牽引して欲しい」と期待を寄せた。

植田徹県議会議長は、

「中央会には、今後も意欲ある中小企業の支援に全力で臨んで頂きたい。県議会もできる限り支援をしていく」と激励した。

田辺信宏静岡市長は、

「地域経済の活性化と雇用の創出に向け、スピード感をもった的確な中小企業施策を展開していく」と述べた。

県町村会長の遠藤日出夫長泉町長は、

「中小企業の発展には中央会の力が欠かせない。町村会も連携して県内産業の振興を進めていきたい」とあいさつした。

## 平成23年度 中央会事業の方向

3月11日に発生した東日本大震災は、被害の規模、広域性、さらに原発の安全性、電力問題と相まって、生活そして産業、雇用など様々な分野に未曾有の深刻な影響を与えています。いま日本の社会経済活動が大きく変化せざるを得ない状況に直面しています。そして、県下中小企業は、市場の縮小や生産構造・消費意識の変化に対して①仕事の確保面②経営基盤の強化③新たな経営環境への対応④エネルギー問題への取り組みなどを図っていかねばなりません。

こうした中で本会は、大震災に立ち向かう日本人の連帯意識を再認識し、個々では弱者の立場にある中小企業にとって、「相互扶助」の精神の上に成り立つ中小企業組合及び中小企業連携組織の健全な発展が大きな成果を上げるものと確信し、一昨年の県大会のテーマ「イノベーション！ものづくり・まちづくり・ひとづくり」、そして、昨年度の県大会で確認し合った「共存、そして共創」を柱として事業を展開いたします。

具体的には、新たな組合の設立支援を強力に進め、静岡県からの補助事業である「中小企業連携組織対策事業」を中心として、地域資源などを活用した地域振興、新・省エネルギー対策や地球温暖化防止対策（国内クレジット制度の普及）、農商工連携や6次産業化対策、国際化対策、雇用創出・労働施策の実現などを、各種補助事業や委託事業の中に幅広く盛り込み実施していきます。

また、新成長戦略分野への事業展開などについても実態を把握しつつ支援していきます。さらに、中小企業組合の人材確保のための「無料職業紹介所」の開設なども新たに実施いたします。

これら事業の成果を一層上げるべく、本会の存在意義である組織の原点に帰り「何をすべきか」を再確認します。

本年度は3年に一回の「休眠組合の一括整理」も行われるため、現状を把握し、会員組合のニーズをより迅速、的確にとらえ継続的に問題を解決するために、“顧客第一主義”に立って相談事業を一層充実させ、本会職員一人ひとりに担当する会員組合を定める「御用聞き」方式を採用いたします。

以上を踏まえ、地域中小企業の振興のために、

### 中小企業組合等連携組織の設立支援

### 既存組合の活性化支援

### 労働施策推進

### 中小企業施策・支援策の展開

### 中央会支援機能の強化

を軸に、本会のコーディネート機能を発揮し、国、そして静岡県さらに市町の自治体、中小企業支援機関と連携をとりつつ事業を展開してまいります。

## 地域振興や新・省エネルギー、農商工連携、国際化、雇用創出・労働施策など幅広く展開

議長に本会副会長で三島工業団地協同組合の諏訪部敏之理事長、副議長には富士宮駅前通り商店街振興組合の増田恭子理事長が選任され、議案の審議に入った。

第一号、第二号議案では、昨年度実施した各種事業と六億九〇〇万円に及ぶ決算関係書類が詳細に報告され、承認を受けた。続く第三号、第四号議案では、二三年度の事業計画・収支予算を審議。

新年度は「中小企業組合等連携組織の設立支援」「既存組合の活性化支援」「労働施策推進」「中小企業施策・支援策の展開」「中央会支援機能の強化」を支援の軸に据え、事業を展開していくことを決定した。

具体的には、地域資源などを活用した地域振興、新・省エネルギー対策や地球温暖化防止対策（国内クレジット制度の普及）、農商工連携や6次産業化対策、国際化対策、雇用創出・労働施策の実現などを、各種補助事業や委託事業に幅広く盛り込み実施していくこととした。

第五号議案から第七号議案は、全会一致で原案通り承認された。

第八号議案では、中小企業組合の人材確保を目的とする“無料職業紹介事業”を本会が行うため、定款第七条（事業）を変更。新たな事業を追加した。

静岡県中小企業団体中央会・平成23年度業務分掌表

平成23年4月

<b>総務課</b>	相談室、巡回指導、会員に関すること、総会・理事会の開催、職員の人事・教育・福祉・福利厚生、予算・決算・財務・経理・庶務、高度化資金償還事務、関係機関の慶弔対応、各種情報の収集、各種資料の保存整備、役員の秘書業務、組合及び中小企業施策一般の建議・陳情、法令及び組織等に関する調査研究、行政・支援機関・全中・各県中央会等関係機関との連絡・協調、国・県・市の各種審議会・委員会への派遣、指導員実地研修事業●[中小企業連携組織対策事業]   中小企業等連携組織ステップアップ支援・指導事業   <組合等の指導事業>   指導員等資質向上並びに事務所機能維持管理●[委託事業] <コンパクトシティ課題研究事業> ●[関係機関管理指導] 三友会●[その他] 担当事業関係コンピュータ入力
<b>連携組織課</b>	組合等の設立・運営等の指導、各種連携組織の創業・起業等の指導、相談室、巡回指導、監査指導、解散指導、休眠組合再建・整理指導、各種調査の実施●[中小企業連携組織対策事業]   中小企業等連携組織ステップアップ支援・指導事業   <組合等の支援事業>   連携組織活性化支援事業   中小企業等連携情報収集・発信事業   <地域産業実態調査事業>   <情報提供事業> ●[小企業者組織化指導事業] <小企業者組織化特別講習会> <小企業者組成長戦略推進プログラム等支援事業> <調査研究> ●[農工商連携事業] <農工商連携人材育成事業> [委託事業] <下請適正取引推進ガイドライン普及啓発事業> <下請かけこみ寺事業> ●[一般事業]   運営指導事業   <教育事業> 青年中央会事業、官公需情報収集・提供事業   産業振興事業   <流通対策事業> <中小企業通商対策事業> ●[関係機関管理指導] 青年中央会(県・中部・清水)、県食品産業協議会(食農連携体制強化事業)、県食料産業クラスター協議会、県機械金属工業(協連) ●[その他] 公益法人の見直し・課題組合への対応、関係機関との連絡・協調、各種認可・届出等の指導、講師の斡旋・派遣、報道機関への情報提供、組合指導に関わる各種事務作業、担当事業関係コンピュータ入力 ●[委託事業] <連携組織支援活性化業務(組合需要調査)>
<b>経営支援課</b>	組合等の設立・運営等の指導、各種連携組織の創業・起業等の指導、相談室、巡回指導、監査指導、解散指導、休眠組合再建・整理指導、各種調査の実施●[中小企業連携組織対策事業]   連携組織等活力支援事業   <ものづくり支援事業> <まち・地域づくり支援事業> <ひとづくり支援事業>   中小企業等連携組織ステップアップ支援・指導事業   <組合指導情報整備事業>   組合指導情報整備事業   中小企業等連携情報収集・発信事業   <地域産業実態調査事業> <情報提供事業> <研修会開催事業> ●[委託事業] <高度化資金貸付事務委託> <新連携・地域資源活用企業化プログラム等利用支援業務> <中小企業エコマネジメント推進事業> ●[一般事業] <運営指導事業> <金融対策事業> <教育事業> <産業振興対策事業> <地域資源活用プログラム支援事業> <中小企業支援ネットワーク強化事業> <流通対策事業> <中小企業通商対策事業> <特別対策事業> <情報活動事業> <広報事業> <大会開催事業(全国大会・静岡県大会)> ●[関係機関管理指導] 県中小企業団地協議会、職員協会(県、中部支部)、県レディース中央会、組合士会、全国中央会活路事業支援 ●[その他] 情報化相談指導(ホームページ、メール、LAN等)、情報処理技術者試験協力、課題組合への対応、関係機関との連絡・協調、各種認可・届出等の指導、講師の斡旋・派遣、報道機関への情報提供、組合指導に関わる各種事務作業、担当事業関係コンピュータ入力
<b>東部事務所</b>	県東部地区における相談室、巡回指導、組合等設立・運営支援事業全般に関すること ●[中小企業連携組織対策事業]   連携組織等活力支援事業   中小企業等連携組織ステップアップ支援・指導事業   ●[地域振興事業] <ものづくり支援ネットワーク事業> ●[小企業者組織化指導事業] <小企業者組織化特別講習会> <小企業者組成長戦略推進プログラム等支援事業> <調査研究> ●[委託事業] <富士山麓医療関連機器製造業者等交流会> ●[一般事業] <運営指導事業> <金融対策事業> <教育事業> <産業振興対策事業> <中小企業支援ネットワーク強化事業> <流通対策事業> <中小企業通商対策事業> <特別対策事業> <大会開催事業> <東部地区振興事業> ●[関係機関管理指導] 県東部商工協、東部青年中央会、職員協会東部支部 ●[その他] 関係機関との連絡・協調、担当事業関係コンピュータ入力
<b>西部事務所</b>	県西部地区における相談室、巡回指導、組合等設立・運営支援事業全般に関すること ●[中小企業連携組織対策事業]   連携組織等活力支援事業   中小企業等連携組織ステップアップ支援・指導事業   ●[地域振興事業] <経営革新・新連携支援事業> ●[小企業者組織化指導事業] <小企業者組織化特別講習会> <小企業者組成長戦略推進プログラム等支援事業> <調査研究> ●[一般事業] <運営指導事業> <金融対策事業> <教育事業> <産業振興対策事業> <中小企業支援ネットワーク強化事業> <流通対策事業> <中小企業通商対策事業> <特別対策事業> <大会開催事業> <西部地区振興事業> ●[関係機関管理指導] 県西部商工協、西部青年中央会、職員協会西部支部 ●[その他] 関係機関との連絡・協調、担当事業関係コンピュータ入力
<b>労働対策課</b>	組合等の設立・運営等の指導、各種連携組織の創業・起業等の指導、相談室、巡回指導、解散指導、休眠組合再建・整理指導、各種調査の実施、労働関係対策事業 ●[中小企業連携組織対策事業]   中小企業等連携情報収集・発信事業   <地域産業実態調査事業>   組合特定問題実態調査 ●[委託事業] <労働教育委託事業> <若年者地域連携事業> <仕事と生活の調和推進中小企業支援事業> <新卒者就職応援プロジェクト事業> <地域若者サポートステーション事業> <[70歳まで働ける企業]創出事業> <中小企業相談支援事業> ●[一般事業] <無料職業紹介事業> <大会開催事業(表彰式典の開催)> ●[関係機関管理指導] 県中小企業労務改善団体連合会 ●[その他] 関係機関との連絡・協調、担当事業関係コンピュータ入力
<b>業務課</b>	労働指導・巡回指導に関すること、退職金制度の加入促進、年金共済制度の加入勧奨、関係機関との連絡・協調、新規共済制度の開発・研究、中小企業労働指導の調査・研究、各種共済制度の推進
<b>業務管理課</b>	退職金・年金・大型共済制度の管理 ●[関係機関管理指導] 県郷土工芸品振興会 ●[その他] 関係機関との連絡・協調、担当事業関係コンピュータ入力
<b>調査研究課</b>	協静岡県中小企業調査研究機構 (組合の活性化、労働問題、物流、技術開発、新分野進出等、中小企業振興に資する各種調査研究、労働保険事務組合) 静岡県流通システム協 (大口・多頻度割引制度事業の管理運営、カーリースの斡旋、各種教育情報事業の推進と新規共同事業の開発・研究) 静岡県商工協 (商工中金等組織金融の実施・斡旋などによる中小企業への金融支援、各種共同事業の推進)

中央会プラネット・グループ

(社) 静岡県環境資源協会	環境保全、資源・エネルギー、環境アセスメント等の問題に関する専門的支援、エコアクション21の地域事務局
静岡県協同振興(株)	中小企業組合・企業の経営資源保全並びに債権保全を目的とした各種損害保険の推進

## —中央会から組合に補助金を給付し、組合が主催で行なう事業—

### ■小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業

小企業者組合(※)が、組合員及び組合の活性化のため、・ITを活用した市場開拓・首都圏や海外等の新たな需要先の開拓・今後の原材料の安定的確保・消費者ニーズに対応する新たな意匠開発・物流システムの効率化・伝統技能の継承・他分野等との連携による技術開発等に実施する場合、フィージビリティ・スタディ(実行可能性調査)及び、フィージビリティ・スタディの結果を活用した事業化のための実証システム構築等の立ち上げに対して助成します。

なお、当該事業の実施にあたっては、組合員の経営課題を踏まえた事業テーマが選定されていること、選定されたテーマが実現性の高いものであること、事業成果を活用することにより、組合員等の付加価値額の向上や他の数値目標の向上等成果が期待できるものであること、委員会等の事業推進体制、事業スケジュール、事業経費等が適切なものであること、事務局体制が整備されていることなどを勘案し、対象組合を選考します。

- 事業対象：小企業者組合
- 対象経費：謝金・旅費・会議費・印刷費・原稿料・雑役務費・通信運搬費・消耗品費・借損料・委託費
- 事業費：組合が行う事業経費が180万円を超える場合は120万円以内、180万円未満の場合は実際に要した額の2/3以内
- お問合せ先：連携組織課

※小企業者組合＝製造業等は従業員5名以下、小売・サービス等は従業員2名以下の組合員が当該組合の3/4以上を占める組合又は、企業組合

### ■小企業者組織化特別講習会

中央会が主体となって小企業者組合の役職員や小企業者を講習対象とした講習を開催。組織制度、共同事業、経営、経理・税務、労働、法律、中小企業施策等について、小企業者組合及び小企業者の経営力の向上等を目的に、小企業者の組織化促進や運営の向上に役立てようとするものです。

- 事業対象：小企業者組合
- 対象経費：謝金・旅費・会場借料・資料費・通信運搬費・消耗品費・借損料
- 事業費：1回9万円上限(事業費の2/3を補助します)
- お問合せ先：連携組織課

## 経営の課題解決を応援します!

### ■中小企業支援ネットワーク強化事業

①経営革新②地域資源活用③農商工連携④新連携⑤海外販路開拓⑥創業⑦事業再生や再チャレンジ⑧事業承継⑨ものづくり⑩ITを活用した経営力強化⑪知的資産経営⑫国が定める特定課題への取組みなど、中小企業が抱える高度で専門的な課題を支援するため、ネットワークアドバイザーを中心に、巡回相談や専門家派遣、集団支援相談等を通じた情報提供などを行います。

#### ○支援内容

##### (1)巡回相談

専門のネットワークアドバイザーが、支援機関(中央会)を巡回し、高度かつ専門的な相談に直接対応します。

##### (2)専門家の派遣(3回まで無料)

必要場合はさらなる専門家の派遣により、中小企業が抱える高度・専門的な課題の解決を図ります。

- お問合せ先：指導部



## 平成23年度 中央会補助事業のご案内

中央会では、本年度の補助事業対象組合等を募集しています。「あんなことをしてみたい」、「こんなことに困っている」…。是非ご活用下さい！ 詳細は、本会までお尋ね下さい。

なお、事業名及び補助金額は変更される場合があります。また、補助対象枠に達した場合、募集を締切の場合もございますのでご注意下さい。

### ー中央会が実施主体となり、個別の組合等に対し特定のテーマに沿った支援を行なう事業ー

\*いずれの事業も実施主体は、中央会です。組合等の会計に補助金は入りません。また、本事業に係る支払いは中央会が行います。

#### ■連携組織活性化支援事業

組合や連携グループ等が抱える様々な課題について、独自の対応が困難な場合に専門家派遣や研究会の開催などを通じその解決を探ります。

その課題あるいは組織体の規模等に応じて、「大規模」「中規模」「小規模」のそれぞれで対応します。

- 事業対象：組合、連携グループ 等
- 対象経費：謝金、旅費、会場借料 等
- 事業費：大規模（実施回数：5回以上）900千円（補助率2/3、自己負担1/3）  
中規模（実施回数：3回以上）225千円（同上）  
小規模（実施回数：2回以上）150千円（同上）
- お問合せ先：連携組織課、東部事務所、西部事務所

#### ■ものづくり支援事業

ものづくりに対する経営資源を積極的に活用し、事業を展開する組合やグループ等に対して、その取り組みを支援します。具体的な支援内容は次の通りです。

1.産学官連携支援、2.既存産業ボトムアップ（BCP対策等）支援、3.経営革新・基盤技術活用製品開発支援、4.新商品開発支援、5.マーケティング支援、6.創業・第2創業支援

- 事業対象：組合、連携グループ 等
- 対象経費：謝金、旅費、会場借料、委託費、出展料、資料費、通信運搬費 等
- 事業費：550千円（補助率1/2、自己負担1/2）
- お問合せ先：経営支援課、東部事務所、西部事務所

#### ■まち・地域づくり支援事業

地域間競争が激しさを増す中、まち・地域に存在する資源の活性化やその発掘、あるいはその連携による新しい産業の創出に対して、「地域資源開発」「地域ブランド化」「農商工連携等」「ソーシャルビジネス」の切り口から支援します。

- 事業対象：組合、連携グループ 等
- 対象経費：謝金、旅費、会場借料、委託費、出展料、資料費、通信運搬費 等
- 事業費：550千円（補助率1/2、自己負担1/2）
- お問合せ先：経営支援課、東部事務所、西部事務所

#### ■ひとづくり支援事業

企業や業界の安定的な発展や拡大を目指す組合やグループが行う、技術承継や経営者・後継者あるいは業界の将来を担う中核的人材の育成強化をテーマとした技術の橋渡しや実践型研修等に対して支援します。

- 事業対象：組合、連携グループ 等
- 対象経費：謝金、旅費、会場借料、委託費、資料費、通信運搬費 等
- 事業費：550千円（補助率1/2、自己負担1/2）
- お問合せ先：経営支援課、東部事務所、西部事務所

#### ■労働教育委託事業

従業員の福祉向上や労使関係の正しい理解と知識の修得等を目的に、講習会等を開催するために活用できます。

- 事業対象：組合、連携グループ、個別企業 等
- 対象経費：謝金 等
- 事業費：50,000円（補助率1/1）
- お問合せ先：労働対策課

平成23年度 中央会役員名簿

敬称略

役職名	氏名	所属名	役職名	氏名	所属名
会長	佐野 光治	長泉工業団地(協)	理事	鈴木 勝人	スズキ協力(協)
副会長	梶本 忠恒	静岡県機械金属工業(協連)	〃	高田 雅司	(企)針谷建築事務所
〃	山内 致雄	(協)浜松技術工業団地	〃	竹内 輝	静岡市ホテル旅館(協)
〃	諏訪部敏之	三島工業団地(協)	〃	中山 嘉昭	(協)水産パークヤイツ
専務理事	岸本 道明	静岡県中小企業団体中央会	〃	長谷川総一	(協)静岡専門店会
常務理事	府川 進明	〃	〃	古橋 敏明	遠州織物工業(協)
〃	藁科 良文	〃	〃	前田 米藏	静岡県西部商工(協)
理事	渥美 富夫	静岡茶商工業(協)	〃	増田 恭子	富士宮駅前通り(商振)
〃	石上 道雄	静岡県パン工業(協)	〃	増田 泰久	焼津蒲鉾商工業(協)
〃	石田 裕之	静岡県家具(工)	〃	水野 一保	(協)小糸製作所協力会
〃	市川 一郎	安倍川骨材事業(協)	〃	村田 保	静岡機械金属工業団地(協)
〃	伊藤 克哉	(協)静岡県中小企業調査研究機構	〃	望月 浩	静岡県商工(協)
〃	伊藤 孝	静岡県建設事業(協連)	〃	森下巳代子	伊東商業(協)
〃	伊藤 春秀	浄蓮の滝(業)	〃	山崎 純男	静岡給食(協)
〃	梅原 秀夫	静岡県重機建設業(工)	〃	山崎 亨	東芝機械協力(協)
〃	小野田隆康	湖西市商業(協)	〃	山崎 豊	富士製紙(協)
〃	神谷 雄介	静岡県中小企業団地協議会	〃	山中 一成	静岡県醤油醸造工業(協)
〃	川口 正信	静岡県東部商工(協)	〃	山梨 昭次	(協)島田計器部品センター
〃	後藤 義男	沼津魚仲買商(協)	〃	吉田治郎七	(協)浜松卸商センター
〃	櫻井幹一郎	(協)静岡流通センター	〃	和久田健司	浜松鉄工機械工業(協)
〃	芝原 利一	磐田さぎさか工業団地(協)	監事	久保田博明	沼津鉄工機械工業(協)
〃	杉山 清	富士市浮島工業団地(協)	〃	杉山 孝俊	静岡県菓子(工)
〃	杉山 節雄	静岡県貨物運送(協)	〃	松下 隆信	浜松地区運送事業(協)
〃	杉山 陽一	清水港木材産業(協)			

# 静岡県労働局からのお知らせ

## 静岡県高等学校卒業予定者の就職に関する申合せ事項が確認されました

公立高等学校・私立高等学校・経済関係団体及び行政関係者で構成する「静岡県高等学校就職問題連絡協議会」は、高等学校卒業予定者の就職活動の秩序を維持し、正常な学校教育と生徒の学習環境を確保するとともに、生徒の就職機会の均等を期すため、下記のとおり申合せを確認しました。

企業の皆様には、学生が自己の能力・適性に応じて適切に職業選択ができるよう配慮し、秩序ある採用活動を進めていただくようお願いいたします。

記

お願いします。



### 1 生徒の応募・推薦に関する取扱いについて

- (1) 10月31日までは、一人1社制とする。
- (2) 11月1日以降は、一人3社までの同時応募を可能とする。

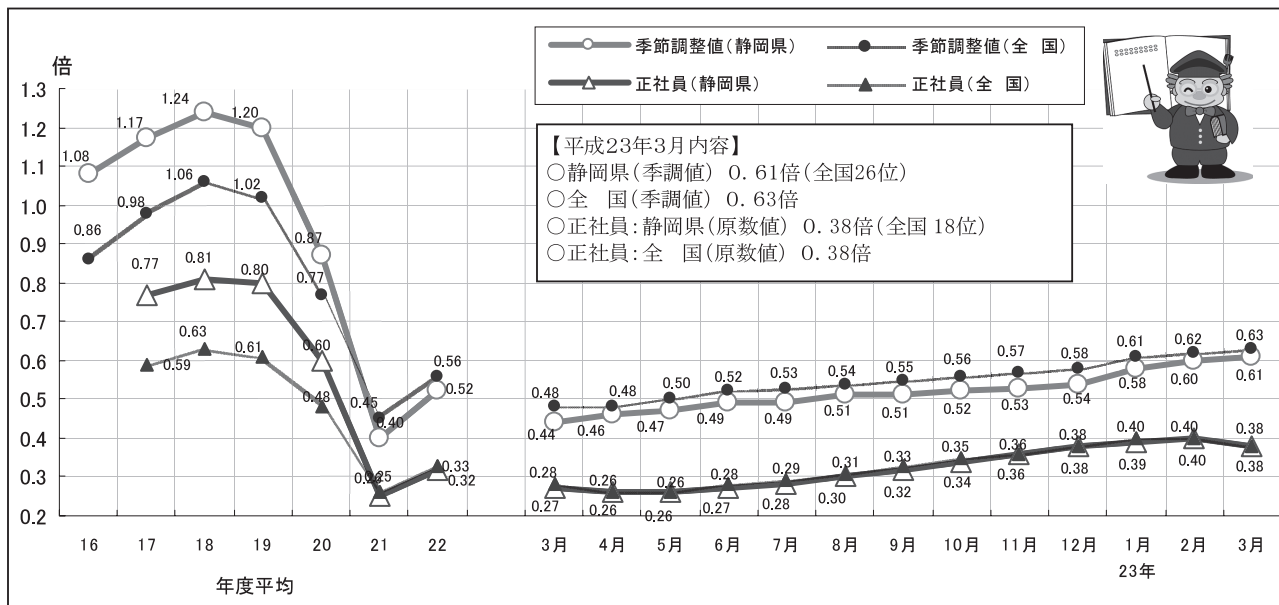
### 2 企業の求人に関する取扱いについて

- (1) 求人の申込は指定校求人及び公開求人とし、求人者が選択する。
- (2) 指定校求人とした場合、推薦依頼数は概ね求人数の3倍までとする。
- (3) 公開求人とした場合、推薦依頼数の規定は設けないこととする。
- (4) 指定校求人から公開求人へ切り替える場合、求人者は指定校へ連絡すること。
- (5) 求人者は選考結果を2週間以内に、高等学校を經由して生徒に対して通知すること。遅延に関して特に事情がある場合は、学校側の理解を得ておくこと。

※ 申し合わせ事項の全文及び高校の就職慣行に関するアンケートの調査結果は、静岡県労働局のホームページに掲載しています。  
(お問い合わせ先：職業安定部職業安定課 054-271-9968)



## 静岡県内の有効求人倍率(平成23年3月内容)



(お問い合わせ先：職業安定部職業安定課 054-271-9950)

「**首** 都圏の大規模な計画停電によって、電力の安定的な供給の重要性がかつてないほど切迫感をもって語られています。予想される東海地震に備え、組合として何ができるのかを改めて問い直したい」。

県内一〇〇社を超える電気工事業者を束ねる立場に立って一二年。この間、重要なライフラインを支える矜持と使命感を常に持ち、電気保安の確保に努めてきた。

平成一四年には、全国組織（全日電工連Ⅱ全日本電気工事業工業組合連合会）の特別委員会の委員長に就任。矢継ぎ早に全国レベルで新機軸を打ち出した。そのひとつが一般用電気工作物調査業務の受託拡大だ。

これは一般家庭や事業所の電気設備の定期調査や新設設備に対する竣工調査を電力会社の委託を受けて組合で行おうというもの。いわば公共サービスの代行である。

全国の工業組合で受託ができるよう組織の整備や調査品質の向上、法令遵守の徹底を図るとともに、国に積極的に働きかけ、現在までに四四都道府県の工組が国の登録調査機関として業務を実施。静岡県でも平成一五年に受託した。

「一般家庭も対象となるので、特に個人情報扱いを厳格に行うよう組織を挙げて取り組んでいます」と更なる調査品質の向上に余念がない。

# 技術品質の向上と 保安の確保を通じ 公共サービスの 一端担う

クローズアップインタビュー

静岡県電気工事工業組合

原口 勉 理事長



平成一六年度には、新規登録された電気工事業者に対する立入調査業務を県から受託。さらに、電気工事士の免状発行業務の受託に向け態勢を着々と整える。

「こうした業務を受託できるのも、長い間に培った行政との固い信頼関係があるからこそ。公共サービスの一端を担っているという意識を持ち続け、技術品質の向上と保安の確保を通じ、地域に安心・安全を届けていきたい」と表情を引き締める。

太陽光発電やLED照明、電気自動車充電装置、光ファイバー通信網など次世代の電気設備に対応するため、提案型技術営業を前面に打ち出すなど、技術力にも磨きをかける。

「一県、一地域だけではなく、業界全体で取り組む課題。全日電工連と連携を深め、地域に即した取り組みを全国レベルの視点から進めたい」。

牧乃原市に本社を置く東洋電設株式会社代表取締役。南榛原電気工事協会の理事長も務める。

学卒後、家業の鮮魚仲買業マルナカ水産に入社し、三〇代後半で社長に就任。御前崎魚仲買人協会の理事長や県水産物出荷組合連合会の会長を長く務めるなど、県水産業界をまとめる立場でもある。

「どちらとも本業で常に全力。休む暇はありません」と絶え間ない努力でふたつの業界を力強く牽引する。

# 決算関係書類等の提出はお済ですか？

協同組合等では、総会終了後、行政庁に対する決算関係書類の提出が義務付けられています。役員変更届や定款変更認可申請、変更登記申請と合わせ、今一度ご確認下さい。

## 決算関係書類

決算関係書類は、通常総会に提出し、承認を受け、総会終了の日から2週間以内に行政庁に提出することが義務付けられています。

**添付書類**（中小企業等協同組合法（中協法）施行規則第12条、中小企業団体の組織に関する法律（中団法）施行規則第21条）：

- ①事業報告書
- ②財産目録
- ③貸借対照表
- ④損益計算書
- ⑤剰余金の処分または損失の処理の方法を記載した書面
- ⑥上記①～⑤を提出した総会（又は総代会）の議事録（謄本でよい）

**提出部数：**

中部地区組合2部、東西地区組合3部（運輸局所管組合はさらに1部追加）。

## 役員変更届

役員に変更があった場合は、変更のあった日から2週間以内に所管行政庁に届け出ることが定められています。

役員の変更とは、役員の改選をはじめ役員の氏名や住所があった場合、補充があった場合、代表理事の交代、役員の死亡または辞任した場合など役員に関する一切の変更をいいます。

**添付書類**（中協法施行規則第3条、中団法施行規則第1条の8）：

- ①変更した事項を記載した書面（変更前と変更後の対照表）
- ②変更年月日および理由を記載した書面  
（変更理由は、「任期満了に伴う役員選挙が行われたため」、「〇〇理事宅が転居したため」等簡明にその事実を記載します）
- ③役員変更が役員の選挙または選任による場合には、総会（総代会）と理事会の議事録（謄本でよい）  
※役員の住所や氏名などの変更の場合は、③の議事録は不要です。  
※信用協同組合または火災共済協同組合の常勤役員の選任による変更の場合は、新たに選任された常勤役員の経歴書

**提出部数：**

中部地区組合2部、東西地区組合3部（運輸局所管組合はさらに1部追加）。

## 定款変更認可申請・変更登記申請

定款変更は、行政庁の認可を受けた時点で初めてその効力が発生します。したがって認可日より前に新事業を実施した場合などは定款違反となるので注意が必要です。また登記事項（事業や名称、事務所の所在地等）については認可書到達後、変更登記を要します。

代表理事の変更、事務所移転、名称変更、事業の変更、出資の総口数及び払込済出資総額の変更、定款中の地区の変更、公告方法の変更、出資一口の金額の変更については、変更登記申請が必要となります。

なお、代表理事の変更については、役員改選により同一人が就任した場合も登記手続きが必要となりますのでご注意下さい。

## 組合施設に“コーデデュロイハウス”が 移転オープン

天龍社織物工業協同組合

磐田市福田地区を中心とする県西部地域の織物業者一〇〇社が加入する天龍社織物工業協同組合（二村禮一理事長）の組合敷地内に、このほど地域の特産織物を紹介する「コーデデュロイハウス」が移転オープンした。

三月末に磐田市繊維工業振興センター（愛称・コーデデュロイハウス）が老朽化などから閉館されたことに伴い、組合が継承したもので、産業観光拠点として活用していく考え。

同施設は展示、体験、販売の各コーナーで構成。

体験コーナーでは、手織り機を使った機織が体験できるほか、巾着などの手芸教室も開催される。

販売コーナーでは、地元産の別珍やコーデデュロイをはじめとする多彩な種類の生地やそれら布地を使い組合員らが製作したポーチやスカーフ、エプロンなどの小物を販売する。



▶歴史を感じさせる組合施設に移転した「コーデデュロイハウス」。施設内では地元産の布地や小物も販売

展示コーナーは、別珍・コーデデュロイの歴史や織り、剪毛、仕上げ、染色といった一連の製造工程をパネルで紹介。コーデデュロイの剪毛もできる。組合の大庭和幸事務局長は、「展示や体験を通じ、織物の歴史や魅力に触れて頂きたい。多くの方のご来場をお待ちしてい

ます」と呼びかけた。  
開館時間・火曜日～土曜日（祝日）、

年未年始除く午前10時～午後4時  
問い合わせ：0538(55)3155

## 技能実習生と地域住民が交流

協同組合焼津水産加工センター

協同組合焼津水産加工センター（村松憲行理事長）で水産加工技術を学ぶ中国人技能実習生と地域住民との交流会が、このほど焼津市内の和田公民館で開催された。

この交流会は、同地区には実習生が多く住んでいるにもかかわらず、地区住民と実習生の交わる機会がほとんどないことから、焼津市日中友好協会が主催。住民ら四〇人が参加した。

入室の楊鉄偉室長が研修制度について説明したほか、カラフルな民族衣装をまとった実習生が民族舞踊を披露。会食やダンスを通じ、参加者同士が交流を深めた。

舞踊を披露したのは、雲南省出身の少数民族であるチベット族とイ族の女性六人。異国で民族伝統の踊りを紹介しようという中心に練習を重ねた。住民らは、その華麗な舞いに見入り、大きな拍手を送っていた。



▲カラフルな民族衣装をまとい踊る雲南省出身の実習生（写真上、中）。地元の住民との交流を深めた（同下）

▼渥美県商工業局長(写真左)から賞状を受け取る佐野会長



静岡県中央会では、このほど静岡県より「経営革新推進賞」を受賞した。

同賞は、中小企業の経営革新計画作成を支援する商工団体や個人を県が顕彰するもので、年間一五件以上を支援した団体や三件以上の支援を行った個人が対象。本会の受賞は三年連続三回目となった。

## 三年連続で「経営革新推進賞」を受賞

静岡県中央会

同組合では、平成一二年度から中国人研修生・実習生の受入れを開始。現在は雲南省、山東省出身の一二二人が組合員企業で三年間の技能実習に励んでいる。

実習生はこうした住民との交流会をはじめ防災訓練、運動会、河

川掃除などの催しにも積極的に参加。地域との交流を活発に図っている。

楊室長は「組合では、今後もこうした場を積極的に活用し、実習生と地域との結びつきを強めていきたい」と語った。

指導員八人が個人賞を受賞。うち三人が累積で一〇件以上の支援を行った個人に与えられる「経営革新マイスター」に選ばれた。

授賞式は四月二八日の本会理事會席上で行われ、静岡県商工業局渥美敏之局長から、佐野光治会長と指導員にそれぞれ賞状や認定証が手渡された。

佐野会長は「震災後の厳しい状況下にある今こそ、前向きにチャレンジを続ける企業を全力で応援していきたい」と挨拶した。

経営革新計画は、中小企業新事業活動促進法に基づき、新商品の開発や新サービスの導入など新たな事業にチャレンジする企業を支援する取り組みで、県から承認を受けた企業は、税制や金融など各

種支援が受けられる。

平成二二年度、県内では過去最多となる五〇六件が承認。本会では、前年度の四三件を大幅に上回る五七件の承認を支援した。

個人賞を受賞した本会指導員は、次のとおり。(※印は、経営革新マイスター受賞者)

- |           |       |
|-----------|-------|
| 指導部長代理    | 村松晴義  |
| 東部事務所副所長  | 大村吉夫※ |
| 調査研究課課長代理 | 梅原富之  |
| 経営支援課課長代理 | 渡辺国義※ |
| 総務課付主幹    | 吉田一也  |
| 経営支援課主幹   | 鈴木充正  |
| 東部事務所主査   | 真野匡雄  |
| 業務課主任     | 関本 博※ |

## 被災地に二二〇〇枚を超える畳贈る

静岡県畳適格組合連合会

県内の八協同組合で構成する静岡県畳適格組合連合会(小杉眞弘会長・静岡市)では、東日本震災で被災した岩手県大槌町と山田町に合わせて畳二二八二枚を贈った。

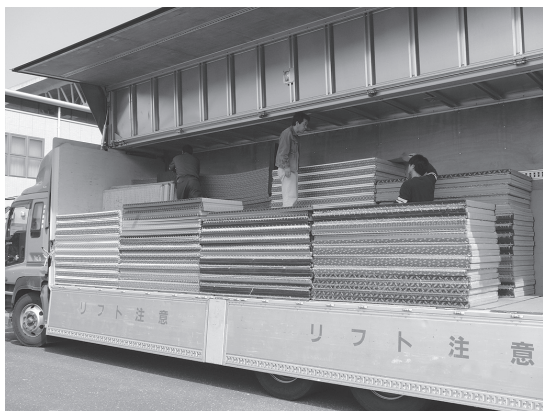
避難所の体育館は、板の間が多いことから、連合会が各店に畳の提供を呼びかけ、県危機対策課の計らいで実現した。

県内各地から静岡市葵区の県トラック協会研修センターに集められた畳は、四月二七日(大槌町・八七七枚)と六月一三日(山田町・四〇五枚)の二回に分け、大型トラックで被災地に運ばれた。

現地では自衛隊の協力を得て避難所などに搬入された。

同連合会の小杉会長は、

「被災された方に少しでも安らぎと元気を与えたいと、会員に協力を呼びかけた。数が集まるか不安だったが、予想を超える多くの畳が集まった。贈った畳が癒しになれば」と話した。



▲県内各地から集まった畳が被災地に送られた

# 静岡県が発注する「物品の製造の請負、買入れ又は売払い」及び「一般業務の委託」に係る競争入札参加資格の審査を受けたい方へ

## 静岡県出納局用度課

静岡県（本庁並びに県の出先機関（県立の学校及び警察署を含む。））が発注する物品の購入等（物品の製造の請負、買入れ又は売払い）及び一般業務の委託に関する競争入札に参加するためには、静岡県（出納局用度課）が行う資格審査を受け、入札参加資格を有していることが必要です。

この資格審査を受けたい方は、次により申請手続きを行ってください。

（この資格は、競争入札に参加することができる資格であり、必ず指名されるという権利を得るわけではありませんので、あらかじめ御了承ください）



### 1 申請が必要な方

平成23年9月から平成26年8月までの間に静岡県が行う物品の購入等及び一般業務委託の競争入札に参加を希望される方

有効期間が平成23年8月31日までの資格をお持ちの方も、引き続き競争入札に参加を希望する場合は、必ず申請してください（更新手続きを行わないと23年9月以降の資格は得られません。）。今回の定期審査による資格の有効期間は、平成23年9月から平成26年8月までです。

### 2 申請の受付

- (1) 定期審査受付期間  
平成23年7月1日～7月15日（土曜日及び日曜日を除く）  
午前9時～12時及び午後1時～4時
- (2) 定期審査申請方法  
県庁西館4階第1会議室Aへ、直接申請書類を持参してください。
- (3) 追加（随時）申請の受付  
平成23年9月1日以降、随時受け付けます

・受付期間の後半は、会場の混雑が予想されますので、できるだけ期間前半にお越しください。  
・駐車場が少ないので、自動車での来場は御遠慮ください。

### 3 申請書類の配付

定期審査から、申請書の様式に一部変更があります。必ず、変更後の新しい様式で申請してください。

◎県機関での申請書の配布 …… 県機関で配布します。

◎郵送による申請書類の請求

あて名を明記し、200円切手を貼付した返信用封筒（角2封筒 24.0cm×33.2cm）を、県庁出納局用度課へお送りください。折り返し、申請書類を郵送します。（その際、「平成26年までの入札参加資格申請書希望」の旨が分かるメモ用紙等を添えてください。）

◎ホームページからのダウンロード …… <http://pref.shizuoka.jp/suitou/>

### 4 入札参加資格者登録結果の公開

入札参加資格が認定された場合、登録結果（登録営業種目、商号又は名称、住所等）が公開されますので、あらかじめ御了承の上、申請してください。

お問い合わせ先 **静岡県出納局用度課** **電話 054-221-2129**  
〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 **FAX 054-221-3585**



## 静岡県警察本部からのお知らせ

# 静岡県暴力団排除条例が施行されます。(平成 23 年 8 月 1 日施行)

### 静岡県暴力団排除条例の主な内容

<p>暴力団員等及び暴力団員等と密接な関係を有する者が公共事業の入札に参加させない等、県の事務・事業から排除します。</p> 	<p>暴力団の威力を利用する目的で暴力団に利益を供与することを禁止します。</p>  <p>悪質な場合 勧告・公表</p>	<p>不動産が暴力団事務所に利用されることを知って不動産取引、建設工事の請負契約等を禁止します。</p>  <p>悪質な場合 勧告・公表</p>	<p>学校等の教育施設周辺 200メートル区域において暴力団事務所の新規開設、運営を禁止します。</p>  <p>違反した場合 罰 則</p>
--	--	--	--

※ 学校等の教育施設から周囲 200m区域に暴力団事務所を開設、運営した場合の罰則は 1 年以下の懲役又は、50 万円以下の罰金です。

※ 条例による「勧告」を受けた事業者は、県の実施する入札に参加できなくなります。

#### ○ 勧告の実施例

暴力団排除条例が施行済みの県では、違反した暴力団員等や事業者に対し、勧告が実施されています。

勧告日	内 容	実施県
平成 22 年 9 月 16 日	建設業等の経営者らによる暴力団組長の支援団体が、会費名目で暴力団組長に対し、みかじめ料を渡していたもので、会社経営者ら 4 人に対し、みかじめ料を渡さないよう勧告を行うとともに、暴力団組長に対してもみかじめ料を受け取らないよう勧告を行った。	福岡県
平成 22 年 10 月 28 日	ガソリンスタンド経営者が、暴力団組員の乗用車と知った上で、無料で洗車を行っていたもので、無料の洗車は暴力団への利益提供であるとしてガソリンスタンド経営者に対し、利益提供しないよう勧告を行うとともに、暴力団組員 5 人にも利益提供を受けないよう勧告を行った。	愛媛県
平成 23 年 4 月 16 日	内装業者が、暴力団事務所として使われることを知りながら、暴力団事務所の内装工事の請負契約を行い、工事に取りかかっていたもので、内装業者に対し、今後同様の契約をしないよう勧告を行った。	大分県
平成 23 年 4 月 27 日	解体業者等で構成された親睦会が、飲食店において、暴力団組長が参加する会合を開催し、会費を集め、暴力団組長に資金提供を行っていたもので、業者 2 人に対し、資金提供をしないよう勧告を行うとともに、暴力団組長ら 3 人には資金を受け取らないよう勧告を行った。	群馬県

#### ○ 条例の活用

暴力団とのつきあい、馴れ合いが露見した場合、勧告を受け、勧告に従わない場合、会社名等が公表されることになります。

**「暴力団排除条例による勧告を受けると、県の公共事業から排除されるので、今後のお付き合いはできません。」**

**「暴力団と関係があるとの公表がされると、銀行取引が停止されるなど事業の継続が困難になりかねないので、お断りします。」**

等キツパリ断って、暴力団との関係を遮断しましょう。

詳しくは、静岡県警察のホームページ（[静岡県暴力団排除条例](http://www.police.pref.shizuoka.jp/)）で検索又は、<http://www.police.pref.shizuoka.jp/>へ）、もしくは、静岡県警察本部組織犯罪対策課  
Tel 054-271-0110まで





(平成23年4月の情報連絡員月次景況調査より)

静岡県中央会に設置されている情報連絡員(協同組合等の役職員87名に委嘱)による毎月の景況調査の概要です。

## 東日本大震災の影響がより鮮明に「主要三指標」をはじめ悪化が拡大 ～受注ストップによる売上減少、サプライチェーンの混乱等から先行きを不安視～

### 概況

3月に発生した東日本大震災による影響は、今月に入りさらに悪化傾向が鮮明となった。主要三指標は、すべて-60.0以下となり大幅に悪化。特に業界の景況は、-73.6となり悪化傾向を強めた。将来的な復興需要は想定されるものの、見込みが立たずDI値の悪化はそれらによる先行きの不透明を表している。

震災の被害は全業種に及んでおり、取引先メーカーの受注ストップや繰り延べ、消費低迷による売上減少、原材料の不足と物流の停滞、操業の調整、イベントの中止、放射能への風評被害等々、広範囲にわたる被害は一層深刻さを増している。なお、県東部地域で実施されていた計画停電も収束し、持ち直しも期待されるが一方で、夏場に向かい供給への不安も拭えずにいる。

### DI値の推移

※DI値=[(増加・好転組合数-減少・悪化組合数)/対象組合数]×100

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
H23.04	-60.9	-19.7	-24.1	-29.9	-63.2	-42.5	-59.0	-24.1	-73.6
DI値	☔	☀	☔	☔	☔	☔	☔	☔	☔
H23.03	-56.4	-14.7	-23.0	-23.0	-59.8	-42.5	-53.9	-13.8	-62.1
H23.03→H23.04	-4.5↘	-5.0↘	-1.1↘	-6.9↘	-3.4↘	±0→	-5.1↘	-10.3↘	-11.5↘

+0.1以上…☀ ±0.0~-10.0…☔ -10.1~-20.0…☔ -20.1~-…☔ なお、「在庫数量」のみマイナス値が大きいほど好転を示している。

### 業界の声

対象17業種より抜粋

[一般機器] 取引先メーカーの減産や受注ストップ、納期繰り延べ、サプライチェーンの遅れが見られる。再開の目途も立たない。夏の電力供給に不安。

[輸送用機器] 震災で多くが売上減となったが、4月に入り70～80%まで回復。

[電気製品] 震災の影響で経済が冷え込んでおり、家電販売は低調。

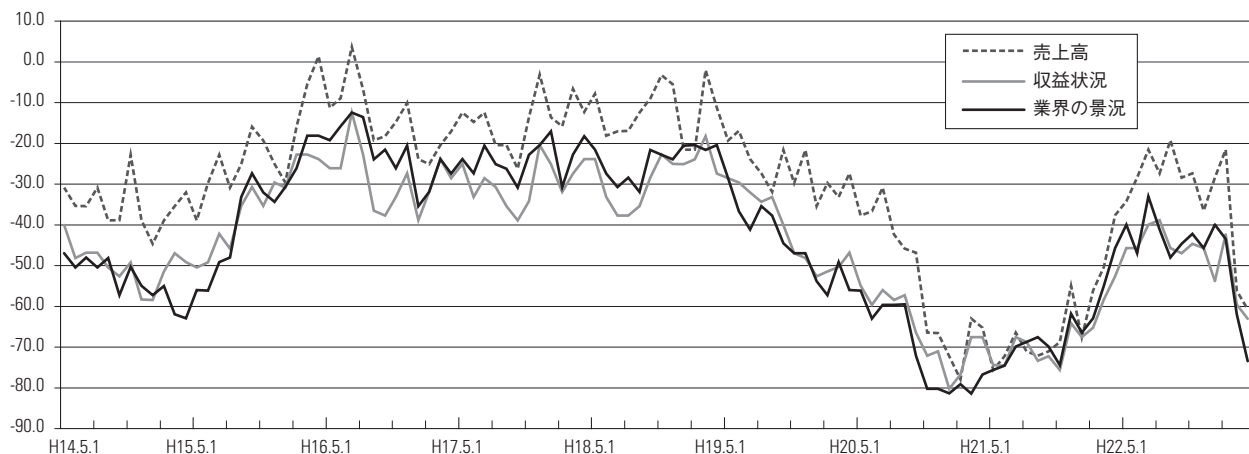
[卸売業] 食品、自動車関連、電気機器、建材で震災の影響が色濃い。

[サービス業(宿泊)] 計画停電で売上激減。金融施策の適用も容易ではない。

[建設業] 資機材の供給不足。今後の仕事確保等先行き不安の声が多い。

[運輸業] 震災による荷動きの悪さに加え、軽油が値上がり収益圧迫。

### 主要三指標DI値推移(過去10年間)



# 多士済

事務局

## ”老舗組合”に新風を吹き込む

国内最大の別珍・コーデュロイ産地である旧磐田郡福田町を中心に県西部地域の織物製造業者一〇社が加入する”天龍社”。昭和二三年に設立された県内屈指の歴史と実績を有する組合である。

その事務局に入ったのは平成一九年四月。地元JAの支店長からの転職だ。

「組合で新たな事業を立ち上げるからと、知り合いの組合員に誘われた。五〇歳を超えて新しいことにもチャレンジしたかった」と高い志を胸に組合入りした。組合に飛び込んでまず取り組んだのは、客観的に”外の目”から組合組織を見つめることだ。

「経営内容を知るには、過去から帳簿



天龍社織物工業協同組合 (磐田市)

大庭和幸 事務局長

を追うのが一番」と一〇年前に遡って帳簿を丹念に見直すとともに、計数に基づいた事業の再構築を組合に提言。

その結果、採算割れを続ける部門を組合事業から切り離す一方、ニーズの高い保管事業や展示会出展事業などに重点を置いた組織態勢の整備につながった。

現在、別珍・コーデュロイを扱う組合員は一割ほど。多くの組合員が綿や麻、ウールなどの天然繊維の生産にシフトしている。これに伴って組合運営についても、従来の産地組合としての活動を求める声が強い一方、新機軸を打ち出して生き残りを図りたいという組合員も多く岐路に立つ。

「組合の方向性を決めるのは組合員自身です。事務局の役割は、その判断材料となる情報や資料を分かりやすく咀嚼して組合員に提供すること。そのためには組合員が求めるものを、アンテナを高く張ってキャッチし続けることが必要です」と成すべきことに迷いはない。

二三歳から地元青年団を母体とするクラブチームでバレーボールを始めた。

「高校時代はバスケット部でバレーは全くの初心者。でもやるからには中途半端で終わりはなかつた」と自らを奮い立たせ、四〇歳で県選抜の一員としてふくしま国体成年二部への出場を果たした。「何事もやればできる。人生の大きな自信となった」と若々しい笑顔を見せる。



**Q.** 役員が組合に対する損害賠償責任が発生するケースとして、例えば、組合会計に赤字が出た場合も該当しますか？

**A.** 単に赤字を計上することになっただけで、組合に対する損害賠償責任が生じるものではありません。「役員が組合に対する損害賠償責任」とは、役員がその任務を怠ったときに負うもの(任務懈怠責任)とされ、組合との委任契約上の不完全履行を意味し、過失責任です。この任務を怠ってされた行為が理事会の決議に基づいて行われたときの決議に賛成した理事及び当該決議に参加して異議を唱えない理事は、任務懈怠があったものとして損害賠償責任を負うことになります。

また、理事が利益相反取引をしたことにより組合に損害が生じた場合も任務懈怠があったものと推定され、責任を負わなければなりません。

東日本大震災につきましては、次のとおり二三八組合、総額五、四六四、六一三円に上る義援金を賜りました。  
皆様よりお預かりしました義援金は、全国中央会を通じ、日本赤十字社に送金致しましたのでご報告申し上げます。  
ご協力賜りました皆様には心より御礼申し上げます。

**義援金を頂戴した組合・団体(五十音順)**

- 赤帽静岡県軽自動車運送協同組合
- 熱海温泉ホテル旅館協同組合
- 熱海銀座商店街振興組合
- 熱海石油販売協同組合
- 熱海生コンクリート販売協同組合
- あらい商工葬祭協同組合
- 伊豆長岡温泉旅館協同組合
- 伊東駅前仲丸通り商店街振興組合
- 協同組合伊東電気工事センター
- 伊東商業協同組合
- 磐田PA工業団地協同組合
- 磐田地区貨物運送協同組合
- 遠乾木材協同組合
- おおいがわA.R.I.N.O.事業協同組合
- 大井川港桜海老商業協同組合
- 大浜給食協同組合
- 協同組合カークリエイティブジャパン
- ガイドプロデュース小花協同組合
- 岳南第一製紙協同組合
- 掛川工業団地協同組合
- 掛川建具家具協同組合
- 掛川茶商協同組合
- 掛川電気工業協同組合
- 協同組合ガスエアコン静岡サービスマネット
- 賀茂自動車整備協業組合
- 環境共生事業協同組合
- 蒲原桜海老商業協同組合
- 企業組合くれは
- 協同組合小糸製作所協力会
- 湖西金属工業協同組合
- 湖西市商業協同組合
- 協業組合御殿場小山ガスサービスセンター
- 御殿場市一般廃棄物処理事業協同組合
- 御殿場市水道工事事業協同組合
- 御殿場自動車整備事業協同組合
- 御殿場建具家具協同組合
- 伍弁協業組合
- 静岡荒茶仲買商業協同組合
- 静岡家具工業団地協同組合
- 静岡機械金属工業団地協同組合
- 静岡牛乳協同組合
- 静岡県印刷工業組合
- 静岡県印章業協同組合
- 静岡県家具工業組合
- 静岡県菓子卸商業組合
- 静岡県菓子工業組合
- 協同組合静岡県学校給食会協力会
- 静岡県管路維持協同組合
- 静岡県機械金属工業協同組合連合会
- 静岡県牛乳商業組合
- 静岡県クレーン建設工業組合
- 静岡県警備業協同組合
- 静岡県建設事業協同組合連合会
- 静岡県広告美術業協同組合
- 静岡県穀類加工協同組合
- 静岡県コンクリート製品協同組合
- 静岡県砕石業協同組合
- 静岡県シーリング工事業協同組合
- 静岡県自転車軽自動車商業協同組合
- 静岡県重機建設業工業組合
- 静岡県柔道整復師協同組合
- 静岡県商工協同組合
- 静岡県商工共済協同組合
- 静岡県情報化サポート事業協同組合
- 静岡県醤油醸造工業協同組合
- 静岡県西部砕石事業協同組合
- 静岡県西部商工協同組合
- 静岡県西部漬物協同組合
- 静岡県ソフトウェア事業協同組合
- 静岡県タイヤ商工協同組合
- 商業組合静岡県タクシー協会
- 静岡県畳適格組合連合会
- 静岡県茶商工業協同組合
- 静岡県中央受注家具協同組合
- 静岡県中古自動車販売商工組合
- 協同組合静岡県中小企業調査研究機構
- 静岡県中部建設業協同組合
- 静岡県中部生コンクリート協同組合
- 静岡県鉄筋業協同組合
- 静岡県電気工事工業組合
- 静岡県電機商業組合
- 静岡県電設資材卸業協同組合
- 静岡県豆腐油揚商工組合
- 静岡県東部質屋協同組合
- 静岡県東部商工協同組合
- 静岡県東部電気工事協同組合
- 静岡県生コンクリート協同組合連合会
- 静岡県板金工業組合
- 静岡県パン工業協同組合
- 静岡県引越専門協同組合
- 静岡県不動産鑑定協同組合
- 静岡県米穀商業組合
- 静岡県味噌工業協同組合
- 静岡県溶接工業協同組合
- 静岡県流通システム協同組合
- 静岡県わた寝具商工組合
- 静岡市水産物商業協同組合
- 静岡市水道局指定工事店協同組合
- 静岡人材育成事業協同組合
- 静岡青果物商業協同組合
- 静岡製材協同組合
- 静岡税理士協同組合
- 静岡ゼロエミッション協同組合
- 協同組合静岡専門店会
- 静岡葬祭業協同組合
- 静岡地区建設事業協同組合
- 静岡地理情報システム協同組合
- 静岡ソキ板協同組合
- 静岡テクノ協同組合
- 静岡電気工業協同組合
- 静岡電気設備工業協同組合
- 静岡ビジネス開発協同組合

- 静岡備具協同組合  
静岡米穀販売協同組合  
静岡木材業協同組合  
静岡組合静岡流通センター  
静浜楽器木材協業組合  
志太榛原電気工事業協同組合  
志太鉄工機械工業協同組合  
志太木材協同組合  
協同組合島田計器部品センター  
島田空板工業協同組合  
島田木材協同組合  
清水管工事システム協同組合  
清水クリーニング業協同組合  
清水港共同倉庫事業協同組合  
清水港木材産業協同組合  
清水鉄工機械工業協同組合  
清水鳶土建事業協同組合  
清水物流サービス協同組合  
協同組合下田平滑通り発展会  
修善寺温泉旅館協同組合  
修善寺温泉事業協同組合  
人材開発協同組合  
寸又峡美女づくりの湯観光事業協同組合  
協同組合セントラルビジネスネット  
協同組合ソーホー  
田方自動車整備協業組合  
田方地区建設業協同組合  
田子鯉節業協同組合  
中央金属工業協同組合  
中駿商工業協同組合  
中部海外事業協同組合
- 中部重機協同組合  
ツルミオートパーツ協同組合  
協同組合テクニカルパーク湖西  
協同組合テクノランド細江  
天竜川陸選砂利協同組合  
天竜未利用資源開発事業協同組合  
天龍木材協同組合  
天竜木材産地協同組合  
東海チップ協同組合  
東芝機械協力協同組合  
協同組合東部人材開発協会  
企業組合動物の森  
協同組合東豊センター  
長泉一色工業団地協同組合  
長泉工業団地協同組合  
中川商業開発協同組合  
日本超硬刃物協同組合  
沼津あげつち商店街振興組合  
沼津魚仲買商協同組合  
沼津組合沼津卸商社センター  
沼津環境保全協同組合  
協同組合沼津商連会館  
協同組合沼津水産開発センター  
沼津設計監理協同組合  
沼津造園事業協同組合  
沼津鉄工機械工業協同組合  
沼津仲見世商店街振興組合  
ぬまづみなど商店街振興組合  
沼津リコー通り商店街振興組合  
榛原プロバングラス協同組合  
初島区事業協同組合
- 法多山名物だんご企業組合  
浜北建設事業協同組合  
浜北上下水道協同組合  
浜北木材協同組合  
企業組合浜名湖えるだーくらブ  
浜松馬郡工業団地協同組合  
浜松織物卸商協同組合  
浜松織物協同組合  
協同組合浜松卸商センター  
協同組合浜松技術工業団地  
浜松湖南工業団地協同組合  
浜松市個人タクシー協同組合  
浜松市中央卸売市場関連連事業協同組合  
浜松市中央卸売市場水産仲卸協同組合  
浜松上下水道協同組合  
浜松造園事業協同組合  
浜松電気工事協同組合  
浜松広巾織物産元協同組合  
浜松木工団地協同組合  
浜松わた協業組合  
企業組合針谷建築事務所  
春野木材加工協業組合  
福田工業団地協同組合  
袋井駅前商店街協同組合  
協同組合袋井サービス店会  
袋井地区建設事業協同組合  
富士・沼津建具家具協同組合  
協同組合フジエダニクノタウン  
藤枝工業団地協同組合  
藤枝市水道指定工事店協同組合  
藤枝市茶商工業協同組合
- 藤枝建築協同組合  
富士川砂利開発協同組合  
富士環境整備事業協同組合  
富士金属工業団地協同組合  
富士建設業廃棄物処理協同組合  
富士市浮島工業団地協同組合  
富士市水道指定工事店協同組合  
富士市造園緑化事業協同組合  
企業組合富士宮・食のひらめき会  
富士宮駅前通り商店街振興組合  
富士宮鉄工団地協同組合  
芙蓉技研協同組合  
北遠トラック運送事業協同組合  
松崎町ロマンシール協同組合  
三島工業団地協同組合  
三島沢地工業団地協同組合  
三島市指定上下水道工事店協同組合  
協同組合三島住宅電気工事センター  
三保造船所事業協同組合  
協同組合都田テクノパーク  
焼津蒲鉾商工業協同組合  
焼津環境緑化事業協同組合  
焼津市管工事協同組合  
協同組合焼津水産加工センター  
焼津保険薬局協同組合  
協同組合山梨シヨッピングプラザ  
由比桜海老商工業協同組合  
企業組合らいちよう  
童洋オートパーツ協同組合  
連雀商店街振興組合  
協同組合ロームシステム

## 平成23年度 労働保険年度更新出張受付会場

下記日程にて労働保険年度更新出張受付を行いますので、関係書類を持参のうえ最寄りの会場にお越し下さい。

なお、各会場とも駐車場に限りがありますので、車での来場はご遠慮下さい。

署別	開催日時	会場	所在地
三島	7月 5日(火)10:00~15:00	熱海商工会議所	熱海市渚町8-2
	7月 6日(水)10:00~15:00	伊東商工会議所	伊東市銀座元町6-11
	7月 7日(木)10:00~15:00	松崎町商工会	賀茂郡松崎町江奈231-2
	7月 8日(金) 9:00~16:00	下田駐在事務所	下田市西本郷2-5-33
	7月11日(月) 9:00~16:00		
	7月 7日(木) 9:00~16:00	三島労働総合庁舎2階会議室	三島市文教町1-3-112
	7月 8日(金) 9:00~16:00		
沼津	7月 1日(金)10:00~15:00	沼津公共職業安定所 御殿場出張所	御殿場市かまど字水道1111
	7月 6日(水)10:00~15:00	スルガ銀行 御殿場駅前支店	御殿場市新橋2034-2
	7月 7日(木) 9:00~16:00		
	7月 8日(金) 9:00~16:00	沼津合同庁舎4階 会議室	沼津市市場町9-1
富士	6月29日(水)10:00~15:00	富士宮公共職業安定所	富士宮市神田川町14-3
	7月 4日(月)10:00~15:00	富士公共職業安定所	富士市南町1-4
	7月 5日(火)10:00~15:00	富士宮信用金庫 神田支店	富士宮市大宮町3-14
	7月 7日(木) 9:00~16:00		
	7月 8日(金) 9:00~16:00	富士労働基準監督署	富士市御幸町13-28
静岡	7月 1日(金)10:00~16:00	ツインメッセ静岡 中央棟会議室403	静岡市駿河区曲金3-1-10
	7月 4日(月)10:00~15:00	しずおか信用金庫 本店	静岡市葵区相生町1-1
	7月 5日(火)10:00~15:00	蒲原商工会	静岡市清水区蒲原新田2-11-5
	7月 6日(水)10:00~15:00	しずおか信用金庫 東新田支店	静岡市駿河区東新田3-4-1
	7月 6日(水)10:00~16:00		
	7月 7日(木)10:00~16:00	清水テルサ7階 中会議室A	静岡市清水区島崎町223
	7月 8日(金)10:00~16:00		
	7月 7日(木) 9:00~16:00		
	7月 8日(金) 9:00~16:00	静岡労働基準監督署	静岡市葵区日出町10-7
	7月11日(月) 9:00~16:00		
島田	6月28日(火)10:00~15:00	焼津公共職業安定所	焼津市駅北1-6-22
	7月 5日(火)10:00~14:30	島田信用金庫 吉田支店	榛原郡吉田町住吉1735-1
	7月 6日(水)10:00~14:30	島田信用金庫 藤枝支店	藤枝市駅前2-11-9
	7月 7日(木)10:00~14:30	島田信用金庫 西焼津支店	焼津市柳新屋842
	7月 8日(金)10:00~14:30	島田信用金庫 榛原支店	牧之原市静波479-2
	7月 7日(木) 9:00~16:00		
	7月 8日(金) 9:00~16:00	島田労働総合庁舎2階 会議室	島田市本通1-4677-4
	7月11日(月) 9:00~16:00		
磐田	6月30日(木)10:00~15:00	大東町商工会	掛川市大坂2882
	7月 1日(金)10:00~15:00	掛川公共職業安定所	掛川市金城71
	7月 1日(金)10:00~15:00	森町商工会	周智郡森町森20-9
	7月 4日(月)10:00~14:30	掛川信用金庫 本店営業部	掛川市亀の甲2丁目203
	7月 5日(火)10:00~14:30	掛川信用金庫 菊川支店	菊川市堀之内94-2
	7月 6日(水)10:00~14:30	掛川信用金庫 浜岡支店	御前崎市池新田3937-1
	7月 7日(木)10:00~14:30	掛川信用金庫 袋井支店	袋井市旭町2丁目4-28
7月 8日(金) 9:00~16:00	磐田地方合同庁舎3階 会議室	磐田市見付3599-6	
浜松	6月24日(金)10:00~15:00	天竜壬生ホール	浜松市天竜区二俣町二俣20-2
	7月 1日(金)10:00~15:00		
	6月27日(月)10:00~15:00	天竜公民館 講座室	浜松市東区葉新町99

浜松	6月28日(火)10:00~15:00	なゆた浜北 第3会議室	浜松市浜北区貴布祿3000	
	6月29日(水)10:00~15:00	湖西市市民会館 第1委員会室	湖西市古見1046	
	6月30日(木)10:00~15:00	北部公民館 第1会議室	浜松市中区葵東1-15-1	
	7月 4日(月)10:00~15:00	奥浜名湖商工会	浜松市北区綱江町気賀595-1	
	7月 6日(水) 9:00~16:00			
	7月 7日(木) 9:00~16:00	浜松労政会館 第4会議室	浜松市中区東伊場2-7-1	
	7月 8日(金) 9:00~16:00	※浜松労働基準監督署の駐車場がたいへん混みますのでこちらの会場をご利用下さい。		
	7月11日(月) 9:00~16:00			

## 女性のためのチャレンジ相談 再就職・企業・NPO 無料！託児付！

「子育て・介護が一段落したので再就職したい」、「起業したい」、「NPOを作りたい」などの女性のチャレンジを支援する『チャレンジ相談』を実施します。キャリア・カウンセラー等の女性の専門アドバイザーが、問題点を整理するお手伝いやアドバイス、お一人おひとりのニーズにあった支援機関を御紹介します。あなたが思いもしなかったアドバイスがあるかもしれません。

～静岡県ではチャレンジしたいあなたの最初の一步を応援しています～

●実施日時 土曜または水曜日

土曜	①13:00~②14:00~③15:00~	7/16	8/20	9/17
水曜	① 9:30~②10:30~③11:30~	7/27	8/24	9/28

相談は、お一人様1時間程度です。予約の際にご希望の時間を、お知らせください。

●会場 静岡県男女共同参画センターあざれあ (静岡駅北口から徒歩9分)

●定員 各回3名(申込先着順)

●託児 1歳半~未就学児の無料保育あり。2週間前までに予約をしてください。

●申込み

①氏名 ②住所 ③電話番号 ④年齢 ⑤希望日時 ⑥託児の有無 ⑦相談区分(再就職・転職・起業・キャリアアップ・地域活動・その他(具体的に)) ⑧これまでの相談の有無を電話、FAX、Eメールでお知らせください。

●その他 静岡県内在住の女性が対象です。多くの皆様にご利用いただくため、ご利用はお一人年間3回までとします。

相談日時が決定したら、文書でご連絡致します。

主催：静岡県くらし・環境部県民生活局男女共同参画課  
〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号  
申込・問合せ (平日 9:00~18:00)  
TEL: 054-221-2824 FAX: 054-221-2941  
e-mail: info@azarea.pref.shizuoka.jp  
ホームページは [あざれあ](#) で検索

## 平成23年度 職場におけるメンタルヘルス相談

たとえばこんな相談を！  
相談は無料  
電話相談可

◆**ストレスに悩む勤労者又はその家族の方**◆  
ストレスの予防・軽減、ストレスへの対処法  
生活面でのケアと対応

◆**ストレスに悩む勤労者の事業主の方**◆  
職場に復帰する勤労者への支援の方法  
勤労者からの相談の方法  
(話の聴き方、助言の方法等)

- 対象者** ストレスに悩む勤労者又はその家族、事業主、他
- 相談員** 臨床心理士
- 開催日程** 第3水曜日または第4水曜日(原則)  
午後6時から午後9時まで(予約制)

日	時	会場
平成23年 7月	20日(水)	18:00~21:00 静岡市東部勤労者福祉センター 2階(清水テルサ)
8月	24日(水)	18:00~21:00 静岡市健康文化交流館 1階(来・て・こ)
9月	28日(水)	18:00~21:00 静岡市健康文化交流館 1階(来・て・こ)
10月	19日(水)	18:00~21:00 静岡市東部勤労者福祉センター 2階(清水テルサ)
11月 (第5水曜)	30日(水)	18:00~21:00 静岡市健康文化交流館 1階(来・て・こ)
12月 (第3水曜)	21日(水)	18:00~21:00 静岡市健康文化交流館 1階(来・て・こ)
平成24年 1月	18日(水)	18:00~21:00 静岡市東部勤労者福祉センター 2階(清水テルサ)
2月	22日(水)	18:00~21:00 静岡市健康文化交流館 1階(来・て・こ)
3月	28日(水)	18:00~21:00 静岡市健康文化交流館 1階(来・て・こ)

●**予約・お問い合わせ先**

静岡市役所 清水庁舎 5階 商業労政課  
静岡市清水区旭町 6番 8号  
TEL : 054-354-2430

## 静岡県の労働相談窓口のご案内

～解雇、賃金不払いなどで悩んでいませんか～  
**労働問題の相談は、最寄りの県民生活センターへ**  
静岡県では、県下4ヶ所の県民生活センター等で労働相談窓口を設け、専門の相談員が労働に関する問題について幅広く相談に応じています。

— お気軽にご相談ください —

相談窓口		受付時間等
賀茂県民相談室	東部県民生活センター	窓口受付時間 9:00~16:00 土、日、国民の祝日等休日、年末年始 (12/29~1/3)はお休みです
中部県民生活センター	西部県民生活センター	

●**出張相談**

賀茂県民相談室及び熱海・富士・藤枝・中遠・北遠の総合庁舎では、労働相談員による随時出張相談を行います。

予約等は、最寄の県民生活センターまで。

●**相談内容**

労働条件に関する事	解雇、賃金不払い、退職金、労働時間など
雇用に関する事	定年制、退職強要、配置転換など
勤労者福祉に関する事	労働保険、福利厚生、退職金共済制度など
労働組合に関する事	労働組合の結成、活動、労働協約、不当労働行為など
その他	職業能力開発、職場の人間関係など

●**電話相談**

通話料着信者払いサービスのフリーアクセス

**0120-9-39610**

※携帯電話、IP電話等からはフリーアクセスの電話が利用できません。

(東部) 055-951-9144

(中部) 054-286-3208

(西部) 053-452-0144 の最寄りのセンターまで

●**その他メール労働相談、弁護士労働相談、個別の労使紛争のあっせんもおこなっております。**

お問い合わせ先

静岡県産業部就業支援局労働政策室

(〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6)

TEL : 054-221-2817 FAX : 054-271-1979

ホームページ

<http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-210/index.html>

## 静岡県自転車軽自動車商業協同組合

### 間もなく発足一世紀 組合事業を通じ、 自転車の安全・安心の向上を

住所 〒420-0034  
静岡市葵区常磐町1丁目4-11 杉徳ビル  
理事長 篠原賢一  
組合員 521社（平成23年4月1日現在）  
設立 昭和22年5月19日  
TEL 054-252-7785  
FAX 054-252-9129  
URL <http://www4.tokai.or.jp/siz-jitensya/>

県民一人に一台。健康やエコを  
背景に脚光浴びる

手軽で便利な”足代わり”として我々の生活に欠かすことのできない自転車。健康“や”エコ”の追い風を受け、いま脚光を浴びる乗り物でもある。その数は全国で約七〇〇万台、静岡県では県民二人に一台近い一八〇万台を数える。

その身近な乗り物を扱う県内五〇〇を超える自転車販売店で構成するのが当組合である。組合の前身の静岡県自転車業組合が発足したのは、大正三年一月。間もなく発足一〇〇年の節目を迎える。

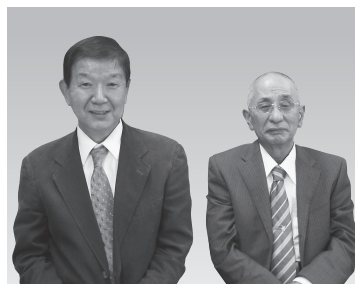
「当時はハイカラな乗り物を扱う人気商売で、鍛冶屋や荷車屋からの転業組も多かったようです」と就任八年目を迎えた篠原賢一理事長。組織発足から数えて一六代目の理事長にあたる。

戦時中、一時休眠したものの、戦後復興の槌音が響き渡る昭和二年五月に協同組合として再スタートを切った。

#### 防犯登録で盗難や放置の防止を

県内屈指の歴史と組合員数を誇る組合が、いま力を注ぐのが自転車と人の安全・安心を守る事業の展開だ。

「自転車は幼児から高齢者まで楽しめる乗り物ですが、盗難や放置、運転マナー、交通事故などの課題も抱えています。これらマインスマスを解消するためには行政や関係機関との連携が欠かせません」と栗田晃専務理事。



▲篠原理事長(写真右)と栗田専務理事

組合では、県公安委員会の指定団体として、自転車に貼付する登録標識(ステッカー)や防犯登録カードの管理業務を行う。

この登録制度は平成六年に法制化されたもので、購入時に所有者(購入者)が氏名・住所を、販売店が車体番号や自転車の特徴など必要事項を登録用紙に記入。防犯登録番号入りのステッカーが自転車に貼付される。組合員から寄せられる登録データは組合で集約した後、警察に送付、管理される。「自転車一台ごと」に登録番号が付けられるので、所有者が明確にな

り、盗難や放置の防止に大きく貢献しています」と篠原理事長はその効果を語る。

昨年度、組合員が扱った登録は約六万六〇〇〇台。これに対し、ホームセンターや総合スーパーなど量販店ではその倍近くに及ぶ。

さらにインターネットなどで販売される自転車には、防犯登録されていないものも少なくない。

「インターネットで買った自転車を持ち込む方もいますが、組合は防犯登録を勧める立場。快く引きけるよう組合員にお願いしています(栗田専務)」と組合を挙げて制度の普及に傾注する。



▲防犯登録をすると登録番号の入った登録標識が自転車に貼付される

#### ”TSマーク”は安全・安心の証

防犯登録とともに組合が推進するのが”TSマーク”である。

Traffic Safety II 交通安全を意味するTSマークは、自転車安全整備士が点検・整備を行った自転車



に貼付され、傷害保険・賠償責任保険も付帯する安全・安心の証。

篠原理事長は、

「かつて自転車は、交通弱者」として扱われていましたが、今は違う。不注意やマナー違反から凶器にもなってしまう。高額の損害賠償を請求される事故も増えていますが、自動車と違い、なかなか自転車保険まで目が届かないのも事実。そこで賠償責任保険と傷害保険がセットになったTSマークはお勧めです」とメリットを強調。

「プロが点検・整備した自転車の安全性や快適性、そして安心感をアピールしていきたい」とさらなる認知度の向上にも余念がない。



▲TSシールは安全・安心の証

## ユーザーのこだわりに応えるサービスを

今、自転車業界は、量販店を中心に一万円を切る廉価なものが多数流通する一方、数十万円の高額なスポーツ車にも高い人気が集まるなど二極化が顕著となっている。「こうした中で専門店が生き残る

ためには、購入者のこだわりに応えられる専門的な商品知識や高いメンテナンス技術がますます必要となる。組合では、自転車安全整備士・自転車技士といった資格の取得や電動アシスト自転車、高精度なスポーツ車などに対応できるようスキルの向上に全力を挙げて取り組んでいく(栗田専務)と組合の目指す方向は明快だ。

「自転車は、車と歩行者の間で曖昧な立場にあるのが実態です。三年前に道路交通法が改正され自転車の歩道通行のルールが見直されましたが、さらに安全が確保されるよう行政に働きかけるとともに、組合を挙げて啓発活動に取り組んでいきたい」と篠原理事長。一世紀近い歴史を刻む組合の、自転車の安全・安心を追及する活動に終わりは無い。



▲組合では、県内各地で無料の自転車点検整備も実施。安全安心の提供に力を注ぐ

平成23年度 仕事と生活の調和推進中小企業支援事業・行動計画策定支援

## アドバイザー派遣事業のご案内

**無料**

中小企業も「一般事業主行動計画」を作りましょう！

静岡県中小企業団体中央会では「一般事業主行動計画」※1の策定、両立支援制度の導入、人事・労務管理全般に関して、アドバイザー(社会保険労務士)の派遣による個別相談(無料)を実施しております。対象は労働者100人以下の中小企業です。ご希望の事業所は下記までお問い合わせください。



※1「一般事業主行動計画」は、「次世代育成支援対策推進法」(平成15年制定・平成17年4月施行)に規定されるもので、「仕事と家庭の両立を図る雇用環境の整備」に通じる取り組みについて企業が策定する計画です。なお、法改正により義務の対象が拡大され、平成23年4月からは101人以上の従業員を雇用する企業も計画の策定が義務化されました。

### 平成18年4月1日、「中小企業子育て支援助成金」が創設されました。

この助成金は、中小企業での育児休業の取得促進を図ることを目的に一定の要件を備えた育児休業を実施する中小企業事業主(従業員100人以下)に対して、育児休業取得者が初めて出た場合に助成金(最大70万円)を支給します。その他、各種両立支援制度を実施する事業主等に対する助成金として、「両立支援レベルアップ助成金」があります。(上記の助成金は、「一般事業主行動計画」の策定と届出が支給要件又は助成金の増額要件になっています。)

(お問合せ) 静岡県中小企業団体中央会 労働対策課 静岡市葵区追手町44-1  
TEL : 054 (254) 1511 F A X : 054 (255) 0673



## 読者プラザ

### はじめまして

中央会労働対策課  
増田泰彦



平成23年4月1日付けで試用職員に採用され、6月にはその肩書きも外れ、晴れて正職員となりました。

さて、この機会に簡単な自己紹介をさせて下さい。

好きなものは甘いもの。チョコやらケーキやら好きです。おかげさまで自分に甘くなりました。しかし甘い思い出には縁がありません。

どうやら世の中はピリリと辛いようです。

嫌いなこともちらほらと。

早起きですとか、注射ですとか。

先の健康診断で採血の注射時に言われました。

「肩の力抜いて下さいねー」…

“白衣の天使”の洞察力、あなどれません。

自己紹介はこの辺りで終わります。

これから少しでも早く皆様のお役に立てるよう努力してまいります。

今後よろしくお願いいたします。



## 新設組合紹介

企業経営の専門家が結束  
中小企業経営のサポート事業  
を幅広く展開

セントラル・ビジネスサポート事業協同組合  
三島市

亥角裕巳 理事長



組合員は、三島市を中心とする県東部地域で会計事務所や法律事務所、経営コンサルタント事務所、ソフトウェア業などを行う企業経営に関する専門家6社。

組合では、各組合員が長年にわたり蓄積してきた経営ノウハウや専門的知識を集約し、合同で開発した中小企業向けの経営支援ソフト（“TOPS DREAM” = ビジネスカレンダーに経営・財務・販売・業務・人事総務のプログラム）を顧問先や取引先など組合員の持つ幅広いネットワークを活かし、共同販売。販路の拡張を図る。

また、組合員が行う会計・税務、法律、ファイナンシャルプランニング、システム開発、輸出入手続き業務、経営管理などの専門コンサルティング業務を組合が窓口となって受注斡旋。中小企業者が抱える経営上の諸問題の解決や経営力の向上にも寄与していく。

さらにグローバル化に対応すべく、ビジネス英語や中国語に関する研修会も予定する。



発行部数約3万部。国が発行する50近くの白書類の中で、一、二を争う発行数を誇るのが中小企業白書だ。初めて刊行されたのは、昭和39年。以来半世紀近くにわたり、日本の中小企業の姿を様々な角度から切り取ってきた、ということもできるだろう。

この中小企業白書、例年ならば4月下旬に公表されるのだが、今年は6月になっても公表されていない。中小企業白書に限らず、今年度の

白書類は軒並み公表を見合わせているようだ。

その理由は、3月に発生した東日本大震災の影響。多くの省庁では発行作業をストップし、震災対策に取り組んでいる、ということらしい。

さらに震災が日本社会に及ぼした甚大な影響を盛り込むべく、再編集をする白書も多いと聞く。

中小企業白書の刊行予定は7月。どんな内容となるのだろうか。 (住川)

## 中小企業静岡 6月号 (通巻691号)

- 発行人 / 静岡県中小企業団体中央会 〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 TEL / 054-254-1511 FAX / 054-255-0673
- 東部事務所 〒410-0881 沼津市八幡町7番1号 TEL / 055-963-4511 FAX / 055-963-8307
- 西部事務所 〒430-0929 浜松市中区中央1丁目17-19 TEL / 053-453-2195 FAX / 053-453-2198

● 中央会ホームページ <http://www.siz-sba.or.jp/> ● E-mailアドレス [joho-kikaku@siz-sba.or.jp](mailto:joho-kikaku@siz-sba.or.jp)  
皆様のご意見をお待ちしております。(TEL、FAX等でもお受け致します。)

# 静岡県中央会会員の皆さまへ耳より情報!



約28%割引!!

(団体割引20%、役職員一括  
契約割引10%適用)

## 静岡県中央会スーパーJプランご加入のおすすめ

— 普通傷害保険(準記名式包括契約特約、就業中のみの危険補償(事業主・役員・従業員)特約セット) —

万が一の事故に備えて社員の安心をバックアップ  
静岡県中央会の団体傷害ならこんなにオトクです



業種: 運輸業、年間売上高3億4,000万、全従業員が職種級別B  
お一人あたり死亡・後遺障害保険金額2,000万円、入院保険金日額10,000円、手術保険金(手術の種類に応じて入院  
保険金日額の10倍・20倍・40倍)、通院保険金日額5,000円の場合

通常傷害保険に加入している場合

1年間で  
**115,200**  
円もお得!

団体傷害保険に加入している場合

毎月の  
保険料は 月々46,800円

静岡県中央会  
の団体傷害なら 月々37,200円

- 上記は職種級別B(自動車運転者、建設作業等)の保険料です。それ以外のご職業の場合には取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。
- 保険料はご加入いただいた被保険者(補償の対象者)の人数に従った割引率で決定されますので、募集の結果上記と異なる保険料に変更される場合があります。この場合、保険料を割引率に応じた金額とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。  
※静岡県中小企業団体中央会の傷害保険制度に加入された被保険者の人数を合算します。詳細は取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。
- このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

### ご連絡先

<引受保険会社>

三井住友海上火災保険株式会社 静岡第二支社  
〒420-0031  
静岡市葵区呉服町1-2 三井住友海上静岡ビル4F  
TEL: 054-273-5135 FAX: 054-273-5230

○事務幹事代理店 静岡県協同振興株式会社  
〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1  
TEL: 054-251-1637 FAX: 054-255-0673

○募集代理店 静鉄保険サービス株式会社  
〒420-0837 静岡市葵区日出町8-3 静鉄日出町ビル2F  
TEL: 054-653-5007 FAX: 054-653-5068

ローンのことなら〈ろうきん〉へ!  
お勤めの方にも便利な2つのローン相談会をぜひご利用ください!

〈ろうきん〉全店OPEN!  
水曜よりみち相談会  
17:00~19:00

「平日の夕方の時間を  
利用して相談を…」  
というお客様のために

毎週水曜日 夕方

県内〈ろうきん〉の  
全営業店で開催中!

予約優先<sup>※1</sup>

平日いそがしいあなたに。毎週日曜はローン相談デー!  
日曜のんびり相談会  
9:00~12:00 13:00~16:00 毎週日曜開催

「日曜にじっくり  
時間をかけて相談を…」  
というお客様のために

毎週日曜日

県内〈ろうきん〉の  
ローンセンターで  
開催中!

予約制

ゆっくり ゆっくり  
のんびり のんびり  
相談できる  
ローンの相談は、日曜日  
日曜のんびり相談会  
〈ろうきん〉

みなさまの暮らしのお役に立つ、〈ろうきん〉のローンです。

マイホームの夢の実現に!

〈ろうきん〉

住宅ローン

マイカー、リフォーム、レジャーなど  
いろいろ使える!

暮らし応援ローン

役立宣言

お子さまの入進学を応援します!

教育ローン

ファイト

※1 ご予約のない場合、混雑状況により当日のご相談をお受けできないこともありますので予めご了承ください。

※ いずれの相談会も、一部開催しない日がございます。



お問い合わせ  
ご予約は

ビボバ de ろうきん 携帯電話からでもOK!  
フリーダイヤル 平日 9:00~18:00  
**0120-609-123**  
インターネットホームページ  
<http://shizuoka.rokin.or.jp>